

⑤Go To キャンペーンについて、感染状況等により実施が遅れる地域への支援が手薄になることのないような制度とすること。また、自治体が創意工夫による独自の施策を行うために、自治体への参加企業等の詳細な情報を提供すること。【内閣官房、国交省、経産省、農水省】

- 1 GoTo キャンペーン事業については、関係省庁において、観光、飲食、イベントそれぞれの事業による需要喚起の効果が、幅広い地域や事業者の方に及ぶように、工夫をしている。
- 2 観光については、
  - ①宿泊（最大一泊2万円相当）については、旅行代理店等を経由して予約する場合だけではなく、直販予約システム等を通じて、宿泊施設に直接予約した場合も対象とする。
  - ②宿泊だけではなく、往復の交通と旅行先での食事や観光体験がセットになった日帰り旅行プランを対象として、最大1万円相当を支援する。
  - ③支援額の3割程度（2万円のうち6千円）を地域共通クーポンとして付与し、地域の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関などで利用できるようにする。
- 3 飲食については、2割相当分を支援するプレミアム付き食事券を発行する。地域で使える食事券も発行することで、幅広い飲食店にご参加いただけるよう、地域と連携して取り組んでいく。
- 4 今後、事業を実施する関係省庁において、執行状況を把握していくとともに、国と地方自治体の連携によって事業の効果が高まるよう、自治体からの要請があれば、可能な情報を提供してまいりたい。